

土地利用における視点について

1 土地利用における視点の目的

平成 27 年度に「府中基地跡地留保地活用基本方針(以下、「基本方針」という)」、平成 28 年度に「府中基地跡地留保地利用計画素案(以下、「利用計画素案」という)」を策定した。今年度の検討においては、基本方針及び利用計画素案をより具体化していくことで、土地利用の検討を進める。

「土地利用における視点」については、検討の前提として、土地利用の検討にあたって持つべき視点として設定する。土地利用における視点については、活用基本方針に定める基本理念に基づき、優位性及び課題の整理結果を踏まえて設定する。今後は、その視点を踏まえ、土地利用の目標と方針を検討していく。

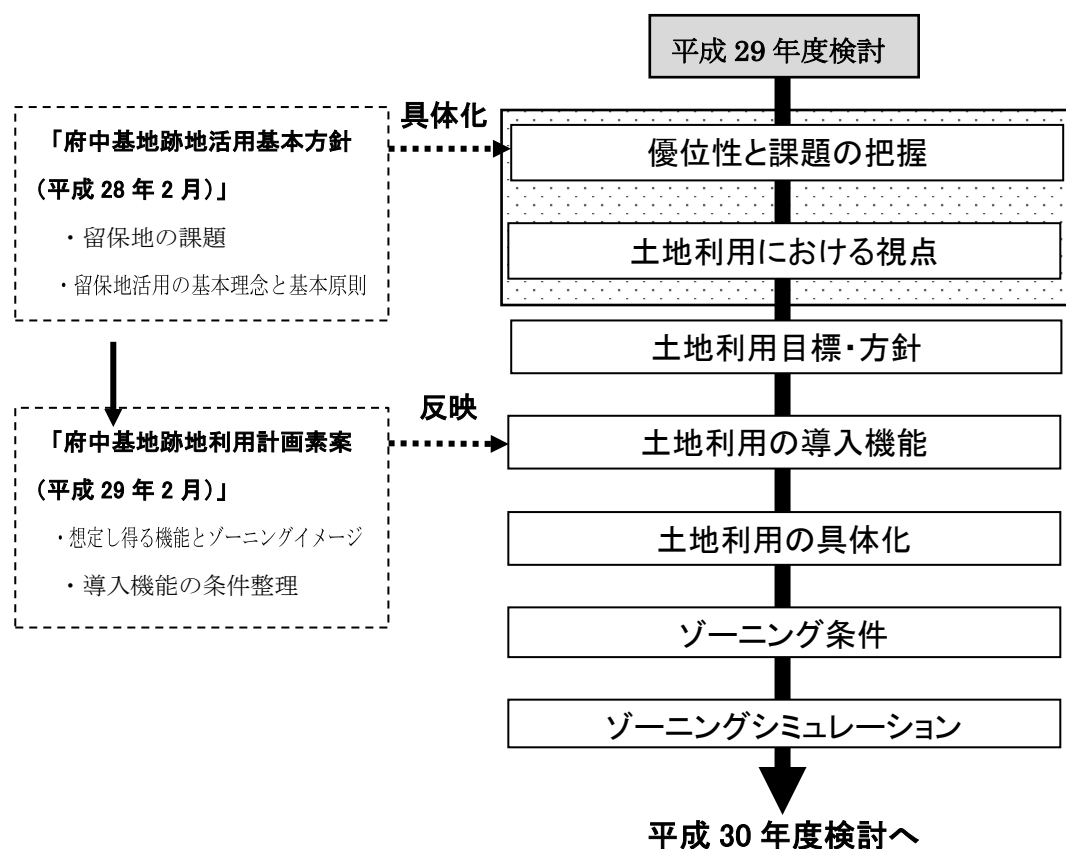


図 過年度の取組と本年度検討との関係

資料 2 - 4

2 土地利用における視点の設定

本市及び留保地の優位性を把握するとともに、市が抱える課題から、留保地活用により解決が期待される市の効果を5つに分類した。それらの効果を得ることを目的とし、留保地活用を検討する上で持つべき視点として、留保地の「土地利用における視点」を検討する。なお、下の表においてはその例を示す。

また、留保地の活用については、周辺の環境との調和、土壌汚染対策、幹線道路とのアクセスなどの事項に留意する必要がある。それらの事項について、「留保地活用に関する留意点」としてまとめ、留保地を活用する際の留意点として捉えるとともに、財政負担を最小限に抑えた活用を検討するものとして位置づける。

